

令和4年度 第2回門真市男女共同参画審議会 議事録

開催日時	令和4年5月9日(月) 午後1時～午後2時30分
会場	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	<p>【会長】 山本 委員</p> <p>【副会長】 西岡 委員</p> <p>【委員】 岩井 委員          大倉 委員          川西 委員          品川 委員          白土 委員          中道 委員          畑 委員          萬田 委員          三村 委員          宮本 委員</p>
欠席者	<p>【委員】 木下 委員          内村 委員          酒井 委員</p>
事務局	水野 市民文化部長 山 市民文化部次長 黒木 人権市民相談課課長 清水 (由加里) 人権市民相談課課長補佐 清水 (智覚) 人権市民相談課主査
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長及び副会長の選任について</li> <li>2 会議の公開・非公開について</li> <li>3 「第2次かどま男女共同参画プラン」 推進状況等について</li> <li>4 「第3次かどま男女共同参画プラン」 の策定について</li> </ol>
資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「審議会座席表」</li> <li>2 「審議会委員名簿」</li> <li>3 「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」</li> <li>4 「令和3年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」</li> <li>5 「第2次かどま男女共同参画プラン」</li> <li>6 「第2次かどま男女共同参画プラン (H24年度～R3年度) の概要」</li> <li>7 「門真市第2次人権教育・人権啓発推進基本計画」</li> <li>8 「第5次男女共同参画基本計画 (説明資料)」</li> <li>9 「おおさか男女共同参画プラン (2021-2025) の概要」</li> <li>10 「第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等 調査シート 10年間の振り返り(まとめ)」</li> <li>11 「第3次かどま男女共同参画プラン策定に伴う、スケジュール 及び各会議の役割について」</li> </ol> <p>参考 「関係条例等」</p>

## 事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより門真市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、市民文化部人権市民相談課の黒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、マイクの使い方についてご説明させていただきます。少し座って説明させていただきます。

議事録作成の関係上、発言される前に必ずマイクの電源を入れて頂きたいと思います。

下の方にボタンが付いていまして、押ししましたら緑のランプが点いて、マイクの赤いランプが点くようになっています。別の方がボタンを押されますとこのように消えますので、ご発言される際にはランプを点けていただく形になります。

それでは、審議会の開催にあたりまして市民文化部長の水野よりご挨拶を申し上げます。

## 部長

みなさんこんにちは。

ご紹介に預かりました市民文化部長の水野でございます。

令和4年度門真市男女共同参画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素より本市男女共同参画行政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日はゴールデンウィーク明け早々の公私ご多忙のところ本審議会にご出席を賜り、重ねまして御礼を申し上げます。

さて、本市におきましては、本年3月に本市の人権施策の基本方針ともなる『門真市第2次人権教育・人権啓発推進基本計画』を策定致しました。

本計画につきましては、近年、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落

差別解消推進法」がそれぞれ施行され、あらゆる差別の撤廃が個別法によって規定されましたことに加えて、社会構造や情勢の変化に伴い、人権課題が複雑化・多様化していることなどから、計画の改定を行ったものでございます。

本審議会におきましては、今の基本計画にも掲げております様々な人権課題の中から、とりわけジェンダー問題や配偶者からの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントなど、男女がともに自分らしく生きやすい社会の実現を目指し、「第2次かどま男女共同参画プラン」に掲げた各種施策の推進状況等ならびに「(仮称)第3次かどま男女共同参画プラン」の策定に向けまして、委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴致したく存じます。

また、いただきましたご意見につきましては、庁内会議等にて協議を重ね、さらなる施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、引き続きお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

## 事務局

では続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 エンプロイヤーサクセスセンター グループ人事戦略デザイン室 人事戦略課の 岩井 友 委員でございます。

市民代表といたしまして 大倉 史朗 委員でございます。

門真市民生委員児童委員協議会 会長の 川西 利則 委員でございます。

門真エイフ ボランティアネットワーク 会長の 品川 幸子 委員でございます。

門真市人権協会 会長の 白土 清治 委員でございます。

弁護士の 中道 秀樹 委員でございます。

大阪国際大学 人間科学部 教授 西岡 敦子 委員でございます。

門真地区人権擁護委員の 畑 智恵子 委員でございます。

一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団 嘱託職員 兼 NPO法人PeerDo 理事の 萬田 久美子 委員でございます。

門真市男女平等教育推進委員会 会長の 三村 泰久 委員でございます。

NPO法人 心のサポート・ステーション 代表理事の 宮本 由起代 委員でございます。

追手門学院大学 地域創造学部 学部長・地域創造学部 教授の 山本 博史委員でございます。

本日、門真市母子寡婦福祉会の内村委員と大阪大谷大学の木下委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

市民代表の酒井委員につきましても、今お見えになってないのでもしかしたら遅れてお見えになるかもしれないです。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をさせていただきましたが、改めまして、市民文化部長の水野でございます。

市民文化部次長の山でございます。

人権市民相談課 課長補佐の清水由加里でございます。

人権市民相談課 清水智覚でございます。

最後に私、人権市民相談課の黒木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお今年度より、かどま男女共同参画プラン改定に係る支援事業者といたしまして株式会社 地域社会研究所から2名が同席させていただきます。

紹介については以上でございます。

本日の審議会につきましては、現在15名中12名のご出席をいただいております。出席者が過半数に達しておりますので、門真市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づきまして、当審議会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の資料について、ご確認をお願いいたします。

審議会の次第

資料1 「審議会座席表」

資料2 「審議会委員名簿」

資料3 「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」

資料4 A3版横の「令和3年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」

資料5 冊子となっております「第2次かどま男女共同参画プラン」

資料6 「第2次かどま男女共同参画プラン（H24年度～R3年度）の概要」

資料7 冊子となっております「門真市第2次人権教育・人権啓発推進基本計画」

資料8 「第5次男女共同参画基本計画（説明資料）」

資料9 「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）の概要」

資料10 A3版縦の「第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート 10年間の振り返り(まとめ)」

資料11 「第3次かどま男女共同参画プラン策定に伴うスケジュール及び各会議の役割について」

最後に参考資料として「関係条例等」をつけさせていただいております。

不足の資料がございましたらお申し出いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

では、早速ですが議事に移らせていただきます。

議事（1）「会長及び副会長の選任について」でございます。

門真市男女共同参画推進条例施行規則第12条に審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとございます。

本審議会の会長・副会長の選出についてご意見はございませんでしょうか。

委員

はい。

事務局

お願いします。

委員

会長・副会長につきましては、これまでも審議会に参加され、会長・副会長を歴任され内容等を熟知されている、山本委員を会長に、西岡委員を副会長に推薦いたします。

#### 事務局

ありがとうございます。

ただいま、会長には山本委員、副会長には西岡委員のご推薦を賜りました。

委員の皆様いかがでしょうか。

#### 委員

(異議なし。)

#### 事務局

異議なしといただきましたので、会長は山本委員、副会長は西岡委員でお願いをしたいと思います。

山本委員と西岡委員は、前の会長席、副会長席へ移動をお願いします。

ありがとうございます。

それでは審議会会長に就任しました山本 博史会長より、ご挨拶をお願いします。

#### 会長

着席したままで失礼いたします。

5月9日ということでウクライナあたりがすごく気になっているところですが、それだけでなくゴールデンウィークは随分人出がありましたので、まだまだコロナのことも心配しないといけないなというところですが、そうは言いながら、コロナの状況が長く続いていますので、いろんな形で、例えば情報のやりとりとかオンラインで会議をするとか、そういったことにも大分皆さん慣れてこられたということもありますので、こういう状況下ですがいろんな工夫をしながら、門真市が男女共同参画という観点から少しでもいいまちになるように微力ですが力を尽くしたいと思いますので、皆様方もよろしく願いいたします。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。

#### 事務局

ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、門真市男女共同参画推進条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので会長にお願いしたいと思います。

山本会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 議長

それでは、会議次第に従い進めていきたいと思ひます。

議事（2）「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは私より、議事（2）「会議の公開・非公開について」説明をいたします。

本市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開・非公開を審議会等の長が会議に諮り決定することとなっております。

本審議会につきましては、審議状況を市民の皆様に明らかにすることにより、過程の透明性を確保し、公正な審議会の運営を図ることができると考えておりますことから、原則の考え方とおひ公開を考えております。

審議会の開始から現時点までは非公開としておりますが、この場において、これ以降今年度の会議の公開についてご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

#### 議長

ただいま事務局より今年度の審議会の公開についてご提案がありましたか、いかがでしょうか。

私といたしましては、情報公開の観点から原則公開とし、個人情報等についての審議を行う際など、必要に応じて非公開と考えるか、いかがでしょうか。

## 委員

(異議なし。)

## 議長

ありがとうございます。それでは、ご賛同いただいたものとし今年度の本審議会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

では、公開要領について説明いたします。

資料3「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」をご覧ください。

会議の公開方法についてですが、先着にて10名の方に傍聴していただけます。

会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、会長より理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっております。

また、「門真市男女共同参画審議会傍聴要領」は傍聴の際の注意点等として配付させていただくものでございます。

なお、本日の会議については、あらかじめ会議の公開が決定された場合のみという条件を付しまして事前にホームページ、及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行っております。

今年度の次回以降の本審議会につきましては、「公開」として募集を行います。

## 議長

ありがとうございます。

それでは、会議を公開と決定いたしましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら、入室をしていただいでください。

その間、会議は中断させていただきます。

《傍聴者1名入室》

会議を再開いたします。

それでは、引き続き会議次第に従い進めてまいりたいと思います。

議事（3）「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について」に移らせていただきます。

資料4「令和3年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」への意見について、事務局より説明お願いいたします。

#### 事務局

はい、ご説明させていただきます。

本市におきましては、「第2次かどま男女共同参画プラン」の取り組みを促進させ、広く市民の皆様へ周知するため、門真市男女共同参画推進条例第20条に基づき、毎年1回、施策の実施状況等の公表を行っております。

この公表に当たりまして、毎年度、本市が作成する「第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」に対し、本審議会のご意見をいただくこととなっております。

恐縮ではございますが、お手元の「令和3年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」へのご意見を各委員からいただきたく存じます。

なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ委員の皆様へ調査シートを配布させていただき、項目ごとに担当委員を決め、頂戴いたしました意見を付させていただいております。

ご参考にしていただきながら、改めて調査シート全体について、各委員のご意見を賜りたく考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 議長

ありがとうございます。

A3で随分大部になりますので、一気にというわけにはいかないので基本目標①から順番にいきます。

色分けをきちんとしていただいていますので、最初のピンクのところですね。  
ページ番号はないのですが10ページちょっとあるかと思います。  
この部分に限って、まずはご意見いただけたらと思います。  
いかがでしょうか。

#### 委員

すいません。

事業番号29番のところですけど、私の担当だったのですが、屋外広告の件で、「女性に対する暴力表現を含む屋外広告物があった旨の報告を受けていない。」ということで書かれているのですが、その屋外広告の表現、暴力表現の暴力が何なのかということにもよりますが、人権問題も含んでいるのであればいいのですが、それもどうかと思い、そのままお言葉を借りて、審議会の意見としては「女性に対する暴力表現の内容も注視していただければと思う。」というようにまとめさせていただきました。

解説まででございます。以上です。

#### 議長

はい。ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。

#### 委員

デートDVの24ですね。ここでの児童・学生への取り組みをどのようにされているのか教えていただけたらと思うのですが。

#### 事務局

事務局の清水です。

デートDVの啓発活動については、活動というわけではなくて、パンフレットを施設等に配布させていただいて、またお配りするときも若い方とか女性の方へ言葉かけをさせていただきます。

以上です。

#### 委員

私どものNPOが、吹田市と連携して2年間か3年間かデートDVの出前授業をしていて、出前授業をするのに今までは大人が行って授業をするということが多かったのですが、ユースリーダーと言って大学生とか高校生を育てて、その人たちが中心となり、私達大人も一緒に行きますけれども、背後から少しバックアップするという形で、実際に年齢の近い中学生とか高校生のところへ授業をしに行ってもらおうということをしています。

やってみたら大人の私達が伝えるより、大学生がユースリーダーとなってもらった方がわりと聞く耳と持ってくれて、いろんなやりとりも活発にしていました。

そういうことも少し取り入れられたらと思うのですが、ただ、これをやってみて大変だったのは、大学生を募集してユースリーダーを育てることの方が大変でした。

なかなか大学生が頻繁に活動できず、活動できる範囲が休みとかで決まっているというところと、あと、ユースリーダーを育てるより先に講座をしないとイケません。

その講座をするのに民間だけでは大変なので、2年か3年やってある程度軌道に乗ったから、もうこれは行政がすることだということで、吹田市が募集して吹田市でユースリーダーを育てることが大事だということになりましたが、その育て方が分からないので最初の2、3年は私どものNPOが中心となってやってほしいということがありました。

そういう伝え方も私は大事だなと思いますので、今後考慮していただけたらと思います。

以上です。

#### 議長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

年齢が近い方が確かに聞いてもらいやすいということもありますよね。

他はいかがでしょう。

そうしましたら、後でもう一度戻ってくるという形を取らせていただいて、次は基本

目標②のブルーのところについてご意見をいただけたらと思います。

#### 委員

民生委員の川西です。

ジェンダー問題とか、その前に生活困窮者の問題とか、民生委員はそのような問題を抱えておられる方の相談相手になっているわけですが、我々はその相談を聞いて解決するのではなく、市役所とか、あるいは関係者団体などの専門分野に繋ぎ役ということを含めて今までしてきました。特にこの4月から福祉資金の返還金というものが出てきますので生活困窮者がますます困られるというような問題が出てくると思います。

ですから、地域に根ざした我々の活動がもっとPRして相談しやすい民生委員活動をやっていきたいなと全体を含めて考えております。

よろしくをお願いします。

#### 委員

中道です。

基本目標①の32番で人権相談の件数が減少しているということが出ていたのですが、ここでは継続相談とか前年からの再相談が増加しているという現象の解析をしていたのですが、純粋に減少しているのはなぜかということが気になっていて、先程、川西委員がおっしゃった「繋ぎ」というのは非常に大切に、我々弁護士もそうなのですが、適切な窓口で直接繋げることが一番効果的だと思っています。

逆に川西委員に質問ですが、こういう相談窓口へ繋いでいくことをされているというお話で、市側で民生委員の方々から繋ぐ窓口のクリアさというんですかね、たくさんシステムができてきている中で逆に着想していることもあるのかなと思いつつ、その辺の整理を市としてどうしているのかということをお聞きしたいなと。

利便性は川西委員からも教えていただきたいなと思いますが、市にも質問です。

以上です。

#### 委員

特に新人の民生委員の方へは市の課長さんの方からいろんな福祉分野の事業説明をしていただいています。

また、月1回の定例会では4つの部会があるのですが、部会ごとに専門の講師の方を呼んで研修を受けるということをやっております。

また市の福祉政策課が担当して事務局をしていただいているのですが、分からないときは福祉政策課から繋いでいただくという形をとっているということで、特に市の方では一番分かりやすく言うと、代表電話したら電話交換手が出ますね。

その方に、こういう問題でお聞きしたいんですと伝えたら、この頃は交換手の方が専門的にこの問題はここというようにプロの交換手を呼んでおられるらしいので、それも利用してやっていったらいいからという指導は受けております。

#### 委員

ありがとうございました。

#### 委員

中道委員がご指摘の人権相談の数ですが、去年、一昨年が多かったんです。

去年は随分そこから減少した。

ただ、内容的には全く減少はしてないんです。

なぜ430件あまりもいったかという、同じ方が何回も毎日電話されているという数が一昨年は非常に多かったです。

その方の事情で去年はそれがなくなった。

解決したのではなく、いろんな事情でそういう電話がなかった。

ということで、数的には少なくなりましたが、内容的には一昨年よりも去年、去年よりも今年、今年はまだ始まったばかりですけれども、内容的にはだんだんと厳しくなっている。

厳しいことはここには表現されておませんが、特に高齢者の相談が非常に多いです。

1時間から1時間半、2時間の電話がございます。

対応するときに、よかったらここまで足を運んでもらえませんかという話をする。面

と向かって話をした方がよくわかりますので。

でもなかなかそれが難しい。

強制はできませんので、またいつでもお電話くださいという恰好で、今年は本当に70代後半や80代の高齢者の方が初めて話をするという恰好の相談が特に目立っております。

ですから数については、やはり内容的に非常に厳しくなっているのが実感としてあります。

以上です。

#### 議長

今のお話聞いて少し思ったのですが、延べ件数とかを見ると減ってはいるが実質的にはそんなに減っているわけではない。

そういうことであれば、例えば、担当部署で量の評価をするだけではなく、質の問題も進捗状況シートに記載していただける形にするとより様子が分かるのではないかと思います。

他はいかがでしょう。

そうしましたら、次は基本目標③のところですね。薄い黄色で書かれているところです。

ここに関して何かご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら基本目標④へ移ります。

薄いグリーンのところについてご意見いただけますでしょうか。

#### 副会長

すいません。

ちょっと教えていただきたいのですが、93番のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念で2月のセミナー参加者の中で概念を知っている人が1人もいなかったということだったのですが、どれぐらいの人数でどれぐらいの年代の方が参加されていたのでしょうか。

分かればで結構ですけど、1人もいなかったというのがすごく気になりました。

## 事務局

2月のセミナー参加者自体を今きちんとと言えないのですが、WESSで行いますので多くて15名までの参加者になります。

その中でだいたい参加される年代層については、多いのは40代から上では70代ぐらいまでの女性の方が参加されています。

## 副会長

ありがとうございます。

## 議長

審議会の意見の案の文章を読んでいますと、数とか割合をもうちょっと示してほしいという意見が見受けられ他の意見と比べても随分多かった気がします。

シートに記載してもらったとき担当課の方に、明確に評価とか意見が書けるような形で数字を明らかにしてほしいと伝えていただけたらと思います。

## 委員

私は111番あたりから担当だったのですが、当たり前のことですが、方針とか政策に応じた形でその事業目標等が含まれると思うのですが、何か具体的な例を出した方が分かりやすいと思うので言いますけれども、例えば117番で複合的な課題に対する対応というのが内容としては大切なところですよ。

そのために様々な関連の機関とどんなふうに提携していくかということがすごく大事で、これは本当に難しいのですが、でもここにエネルギーを注がないとなかなか問題は見えてこないし解決に至らないという問題だと思います。

117番を取り上げてしまって悪いのですが、推進状況とか評価とか改善点を見ていただくと、例えば自分たちはこういうことをやったというのが1番に書いてあり、2番でこういうふうにやりやすくしていると書いている。

効果的な周知方法という形で連携をどうするかという課題についての取り組みが本当

に触れられていないというようなことが、その他のところでもあったりするので、その辺はきちんと意識をして書いていただけたらと思います。

それと、相談員さんを本当に丁寧にいろんな形で作っておられて、こういう方達が様々に対応されたら、窓口になんとかしてとにかくたどり着いた人達が本当に助かるだろうと思うのですが、相談員さんの身分とか研修の機会とか、そういうこともかなり増えているところもあるのですが、そこをどのようにしていくかということ。

作ることもすごく大変だったと思うのですが、作った以上はその方たちがどのように研修を受けて窓口として十分に機能するかということが大事だと思いました。

以上です。

#### 議長

他はいかがでしょうか。

#### 委員

どこに当てはまるかちょっと分からないのですが、私はヤングケアラーのいろんなところの相談を受けているのですが、もう随分前からあったんです。

それへの取り組みというのはここではどこになるのでしょうか。

そういうヤングケアラーについての何か市としての取り組みとか、今後どうしようかということがちょっと入っていた方がいいのかなと思います。

何も新しい問題ではなく以前からもある問題なので。

今までもなかなか触れられていなくて、今はテレビとかいろんなところで取り組むようになったからもっと入れてもいいのではないかと。

評価もしてもらえりし、大事なことだと思うのですがいかがでしょうか。

#### 議長

そうですね。

多分そのあたりは、次の第3次計画の中で対応できるのではないかと思います。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

昨日1日これを事前に目を通させていただいて、58番に「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムのURLを記載してくださっている委員さんがいて、これは内閣府の男女共同参画局の中に出てきますけども、実際にダウンロードすると事業用の資料とか研修用の資料とか動画などが全部見られるので、パワーポイントの資料とかも全部ダウンロードして見てみました。

やはりこういうものをみんなに知ってほしいなという思いがすごくありました。

あと、どこにあったか今は出てこないのですが、中国語のボランティアについて書かれている項目がどこかにあったかと思うのですが。

門真市は多分3,000人ぐらい外国人の方がおられて、そのうち1,400人ぐらいが中国籍で、あとは韓国籍が750人ぐらいで、その次にベトナム籍が650人近くいたと思うのですが、そのあたりの対応ですね。

中国語だけでなく韓国語やベトナム語に対して、どういった対応をしていくのかが読んでいて少し気になったところです。

他いかがでしょうか。

基本目標①から④まで全部通してどこからでも構いませんが、よろしいでしょうか。

そうしましたら意見が内容ですので、この議事(3)につきましては以上とさせていただきます。

事務局の方に確認したいのですが、この推進状況等調査シートがどういう形で公表されているかということについて説明をお願いいたします。

## 事務局

はい、ご説明いたします。

本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては、調査シートに反映し、各担当課にフィードバックするとともに、約1ヶ月後を目途に、市長に答申し、本市ホームページを活用して、市民の皆様にご覧いただく予定です。

なお、審議会からいただきました御意見につきましては、文章表現の統一を図るため、

内容の調整をさせていただき、校正のうえ、皆様にご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 委員

よろしいでしょうか。

先程、事務局から説明のありました文章表現の調整ということですが、内容についての特段の変更はないと考えられますので、校正内容の確認については会長一任でよいのではと思いますが。

いかがでしょうか。

#### 議長

ただいま三村委員より、事務局が行った校正内容の確認について会長に一任とのご意見を頂戴しましたが、皆様いかがでしょうか。

#### 委員

(異議なし。)

#### 議長

ありがとうございます。

それでは、校正内容につきましては私のほうで確認をさせていただきます。

続きまして、議事(4)「第3次かどま男女共同参画プラン」の策定について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

はい。

議事(4)「第3次かどま男女共同参画プラン」の策定について、ご説明いたします。

昨年度の本審議会において、現行の「第2次かどま男女共同参画プラン」の後継プランとして(仮称)第3次かどま男女共同参画プランの策定に向けたスケジュール内容を

ご説明させていただきましたが、現在、このスケジュールに沿って進めているところでございます。

昨年度ご出席された委員の皆様には重複する形となりますが、今回初めて委員に就任された方もおられますので、改めて簡単にご説明いたします。

資料5 冊子の「第2次かどま男女共同参画プラン」及び、資料6「プランの概要」をご覧ください。

本市がめざしている男女共同参画社会は、「人が性別により差別されることなく、個人として尊重され、また、男女が互いに認め合いながら、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、いきいきと人が輝く活力ある社会」です。

平成14年（2002年）に第1次となる「かどま男女共同参画プラン」を策定し、その10年後である平成24年（2012年）に現行のプランである「第2次かどま男女共同参画プラン」を策定いたしました。

この計画は、男女共同参画社会実現に関する基本目標や施策の基本方針及び方向性などを体系的に明らかにし、本市がめざすべき方向を示したものです。

現行の第2次プランでは、第1章で「計画の基本的な考え方」、第2章で「施策の基本的方向」、第3章で「計画の推進」という3章だてにて構成されています。

とくに、第2章では4つの基本目標を掲げています。

それまでの現状と課題を踏まえた施策の基本的な方向を示し、主なものには目標指標も設定しております。

先ほど皆様よりご意見をいただきました「推進状況等調査シート」はこの基本目標を基にしたものでございます。

なお、本来「第2次かどま男女共同参画プラン」につきましては、令和3年度（2021年度）までの10年間を計画期間としておりましたが、平成16年（2004年）に策定いたしました、本市の人権施策の根幹である「門真市人権教育・人権啓発推進基本計画」について、近年、少子高齢化による社会構造や情勢の変化、地域社会のつながりの希薄化、ICTをはじめとする技術の急速な発展などに伴い、人権課題が複雑化・多様化していることや、スマートフォン等の急速な普及による個人情報の流出や匿名性を悪用した誹謗中傷、また、昨今の新型コロナウイルス感染症に対する不安から生じる偏見や差別な

どの新たな人権課題に対応するべく、令和4年3月に、資料7 冊子の「門真市第2次人権教育・人権啓発推進基本計画」を新たに策定いたしました。

このことにより、「第2次かどま男女共同参画プラン」を1年間延伸し、令和4年度(2022年度)までの計画とさせていただいているところであります。

次に、国及び大阪府の男女共同参画計画の動向につきましても、次期第3次プランに反映させる必要があることから、概要についてご説明いたします。

資料8 国の計画である「第5次男女共同参画基本計画(説明資料)」をご覧ください。

1ページ目には、社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題を8項目上げ、国としては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を前面に出し、合計11個の分野を掲げて、ポイントを示しています。

女性の参画拡大以外で気になる部分は、第8分野の防災・復興等のところですが、女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携が挙げられていて、参考としてガイドラインの主な内容が詳しく載っている部分があります。

次に、資料9「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)の概要」をご覧ください。府のプランは、5章立てとなっております。

第1章は「計画の策定にあたって」とし、その性格と期間を示しております。以降、第2章で計画策定の背景、第3章で現状と課題、第4章で計画の基本理念と2つの横断的視点である「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」と「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」をあげ、最後の第5章で施策の基本方針と基本的取組として、4つの重点目標とその取り組みの方向、具体的取組を示しています。

これらの中で本市として参考になるのは、第4章で示されている2つの横断的視点だと考えております。

次に、昨年度の本審議会以降の第3次プラン策定に向けた動きについて、ご説明いたします。

昨年度の本審議会以降、門真市男女共同参画社会推進本部幹事会の下部組織として、各幹事所管の職員から構成するワーキンググループを組織し、第3次プラン策定に向けての調査研究を行い、その内容を幹事会に報告、協議のうえ検討を進めてまいりました。

ワーキンググループにおいて検討してきた内容について、ご説明いたします。

昨年6月の門真市男女共同参画社会推進本部幹事会終了後、ワーキンググループを設置し、第1回ワーキンググループ会議を昨年8月に実施いたしました。

ここでは、ワーキンググループ会議設置の経緯から、かどま男女共同参画プランの概要、今後のスケジュールなどについて説明いたしました。

そのあと、第3次男女共同参画プラン策定に向けて、まず必要事項である第2次かどま男女共同参画プランのこれまでの10年間の進捗状況がどのようなもので、目標の達成状況はどうだったのかについてワーキンググループメンバーの協力のもと、第2次かどま男女共同参画プランの123の施策について振り返りを行いました。

この振り返りチェックシートについてご説明いたします。

資料10 縦長A3判「第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート10年間の振り返り（まとめ）」をご覧ください。

こちらの振り返りチェックシートに関しましては、各施策の担当課による、施策の推進状況の自己分析結果でありますものの、推進本部幹事会に報告を行い、了承を得たものでございます。

こちらの第2次かどま男女共同参画プラン進捗状況等調査シート10年間振り返りシートは、その名のとおり、調査シートにある123の事業について、各担当課に平成24年度事業目標からその年度の振り返り、評価、改善点を令和3年度事業目標までの一覧表とアンケート方式で各事業がこの10年間で基本目標をめざした市の取り組みとして振り返り、その達成状況を「達成できた」「まあまあ達成できた」「あまりできていない」「達成できていない」の4項目から一つ選び、その理由を書き添えていただくチェックシートを送り、回答をまとめたものでございます。

まとめの見方につきましては、内訳として事業数123のうち、「基本目標①誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう」が46、「基本目標②男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう」が27、「基本目標③男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう」が21、最後に「基本目標④男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう」が29となっており、令和3年度現在、19の所管で事業を推進しております。

まとめの見方に付きましては、回答を色分けいたしました。

チェック1の10年間の達成状況は、◎（紫）が「達成できた」、○（赤）が「まあまあ達成できた」、△（橙色）が「あまりできていない」、×（黄）が「達成できていない」となっています。

チェック2の10年間の今後の方向性については、5（黄緑）が「達成しているから新たな市の取り組みを検討する必要がある」、4（緑）が「関係法案や社会情勢が変わっていることから、市の取り組みを検討する必要がある」、3（水色）は「達成状況が十分でないから、現状のまま市の取り組みを続けていく必要がある」、2（青）は「適切な市の取り組みであるのでこのまま続けていくべき」、最後に、1（群青色）が「その他」となっております。

ここからいくつか抜粋してご報告いたします。

ページの1枚目をおめくりください。

ページの左上に「基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう」、このページの右側に事業番号でいきますと1番～46番について報告いたします。

表の一番上に基本目標①この中の方針1と2は、達成できた、まあまあ達成できたで占められていて、今後の方向性についても多くが3（水色）、2（青）で占められ、このまま続けていくべき意向が強いことが読み取れます。

では次のページをご覧ください。

表の左端に方針③、事業番号でいきますと21番～46番です。

一部チェック1において、△（橙色）のあまりできていないがでてくるものの、チェック2では、ほとんどが「このまま続けていくべき」になっています。

つまり、基本目標①については、一部取り組み内容の検討を行うものもありますが、第3次プランにおいても基本、続けていくべき取り組みであると考えられます。

次にページをめくっていただくようお願いいたします。

左上に「基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう」と書いてあるページでございます。

表の右側の事業番号でいきますと47番～73番でございます。

こちらのチェック1では多くが○（赤）と◎（紫）の達成できたであります、その中に×（黄）の「達成できていない」、△（橙色）「あまりできていない」があります。

とくに、事業番号 49 の「施策番号③ 人材の把握と活用」については、民間団体の実態をうかがえるような新たな指標の検討が必要と考えられます。

また、事業番号 68 についても同様に検討する必要があると考えられます。

では、次のページをご覧ください。

「基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう」こちらは事業番号でいきますと 74～94 番まででございます。

こちらではこれまでとは少し色合いが変わってきております。

チェック 1 に△（橙色）が目立っているのが分かります。

このあたりの達成状況を見ながら、取り組み方法の検討をする必要があると考えております。

では次のページ「基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう。」をご覧ください。

事業番号でいきますと 95～123 番まででございます。

こちらのチェック 1 でも△（橙色）の「あまりできていない」がいくつか見受けられ、チェック 2 にも 4（緑）の「関係法案や社会情勢も変わっていることから市の取り組みも検討する必要がある」がいくつか見受けられます。このあたりを詳しく見ていく必要があると考えられます。

このように 10 年間の振り返りシートを参考に達成できているもの、できていないものを抽出し、課題を明らかにするとともに、先程ご紹介いたしました「門真市第 2 次人権教育・人権啓発推進基本計画」により示された、社会情勢の変化に伴う新たな女性の人権課題の解消に向けた施策の方向性と市の取り組み、現行のプランに内包されておりますが、平成 25 年（2013 年）に改正された DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）、平成 27 年（2015 年）に施行され、今年度 4 月に改正された女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）などと合わせて、新たなプランの素案を作成してまいりたいと考えております。

以上、現在までのプラン策定に向けた進捗状況についてご報告させていただきました。

議長

長くなりましたが、今の報告内容に関しまして、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。

とくに印象に残った部分や第3次プランを策定するうえでこういったことを考慮してはどうかというような意見などでも受け付けますのでご意見いただけたらと思います。

#### 委員

すごく分かりやすくまとめてくださっていて、とてもいいなと思いながら拝見していたのですが、基本目標④の一番最後の見開きの96番の健康増進課のところチェック2のところは4になっていますよね。

先程もご報告くださったように、このところは文科省も生命（いのち）の安全教育みたいな形で新たにきちんと、性教育という言葉を使っていなかったかもしれませんが、デートDVとかそれから性にまつわるそういうことについてきちんと学校で取り組むようにということが新たに出ていますので、ここで基本目標④という形で今後やはり考えていくべきだということで上がっているのは、まさにその通りだなというふうに拝見しました。

ぜひここは取り組んでいていただけたらと思います。

#### 議長

ありがとうございます。

他にご意見ありますでしょうか。

#### 委員

岩井と申します。

全体、非常に細かく施策をご検討いただいている素晴らしいと思いました。

あとは、やはり達成状況を後から良かったのかと客観的に判断できるようにKPIと申しますか、目標数をできる限り数値で表現することが務められたらいいのかなと思います。

## 議長

ありがとうございます。

## 委員

すいません。

担当しているから気になったところで、見開きの2つ目の事業番号36番。

ご検討いただけているということで、チェック2が2になっているのでそこは安心ですが、できてないというところのご評価がここ何年か見ている中で、いろんなことをやっていたようにお見受けしていたので、できてないという評価なさっているということが意外だったということが一つ。

毎年この項目はかなりいろいろと努力されていたように拝見していたので、できないならできないなりにそこを洗っていただいて、継続で見直していただけると思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと次に基本目標③のところのいろんな色が混ざっているところで、事業番号と90番と91番、いわゆる職業柄で育児・介護休業法が4月以来、男性側に対してかなり取りなさい的な指令が出ているので91番はチェック2が4になっているから、法令改正に基づくものについてということのご意思がおありだと思いますし、ただ、ベースになっているのがやはり男女共同と言いますか、男の人だからと言うことはやめておけというのが法令の趣旨であったと思うので、より具体的にこの基本目標④の平たく言えば91番と89番90番ですかね。

育児休暇と介護休暇の具体的な施行がかなり変わってきたので、そこは分かりやすく皆さんの学習も含めて啓発もしてあげた方がより男女共同参画だけではないですが、我々を目星にくる企業の相談もそんなことが増えているので、そこはぜひともこのように進めていただきたいところです。

会長が御指摘なさるかも知れませんが、もう1個だけ言っているいいですか。

事業番号の68番。

在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できる外国語ボランティア、これ事業廃止という記録がなされているので、次どうなるのかとちょっと不安だなというのが雑感で

ございます。

あとヤングケアラーはどこに入れるんですかというぐらいの話ですね。どこに入るのかが気になりました。

余計な話はしません。以上です。

#### 議長

事業が廃止になるということが、課題がもう解決してしまっているのであればいいのですが、課題がまだ残っているのに事業を廃止しているのであれば、課題の解決には全然繋がらないので、そこは何かいい方法を考えないといけないのかなと思います。

あと、チェック2で群青色の1がついているところですね。

これは多分、財源とか人的な体制とかその辺に今、課題があると思うのでその他という形でつけているというように言いましたけど、それでいいですか。

#### 事務局

これは担当課からいただいた回答をそのまま載せている関係もありまして、その他のところ書いてあると思いますが、継続が必要と考えてこれがいわゆる国等の交付金の関係があるので課題も載せている、課題も必要ありますということを、その他で出してくれていると理解したらいいかなと考えています。

#### 議長

他、ご意見ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

今、出たご意見はまたこの後ワーキンググループとかそういったところに反映させていくという形をとっていただけたらと思います。

質問とかご意見ないようでしたら、議事（3）その他についてですが事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

はい。

事務局からは、次回の審議会の日程と今後の第3次プラン策定に向けたスケジュールについてご説明いたします。

資料11の「第3次かどま男女共同参画プラン策定に伴う、スケジュール及び各会議の役割について」をご覧ください。

次回の門真市男女共同参画審議会は、8月10日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後につきましては、今回いただいた意見を参考に第3次プランの素案の検討を行うためワーキンググループ、幹事会、推進本部会議を適宜開催し、第3回本審議会にて第3次プランの素案を提案させていただき、ご意見を頂く予定としております。

その後、更にワーキンググループ、幹事会において検討のうえ、10月予定の第4回本審議会ののち、市民の皆様からご意見を頂くパブリックコメントを実施し、各会議にて最終確認を行い、素案をまとめて来年3月末に第3次プラン（案）の答申を頂く予定としております。

以上でございます。

#### 議長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。何かご質問等はありませんでしょうか。

ご質問等がないようでしたら、これを持ちまして審議終了といたします。

円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

これで、議長の任を終わらせていただきます。

このあとは、事務局の方よろしく申し上げます。

#### 事務局

皆様ありがとうございました。以上を持ちまして、令和4年度第2回門真市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。